

—☆★☆☆CONTENTS☆★☆☆—

- 【1】賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します！
- 【2】(令和 6 年 4 月から) 障害者差別解消法が変わります
- 【3】「人生 100 年時代のパラレルキャリア講座」を開催します！

◇◆京都府職員おすすめスポット Vo2◆◇

- 【1】賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します！

国の「賃上げ促進税制」が令和 6 年 4 月から強化されます。
(中小企業向け)

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html>

(大企業向け)

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/syotokukakudai.html>

- 【2】(令和 6 年 4 月から) 障害者差別解消法が変わります

法改正により、令和 6 年 4 月から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務となります。

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

- 【3】「人生 100 年時代のパラレルキャリア講座」を開催します！

働き方が多様化する社会の中で、自己実現と社会貢献を叶えるための「人生 100 年時代のパラレルキャリア講座」を 3 月 9 日(土)に開催します。

<https://recurrent-kyoto.com/news/1185/>

◇◆京都府職員おすすめスポット Vo.2◆◇

「京都の労働メールマガジン」を最後までお読みいただきありがとうございます。
京都府職員が月替わりで、京都のおすすめスポットを紹介するコーナーです！

春の訪れを感じる 2 月下旬。今回ご紹介するのは、京都府立植物園です。
皆さんも一度は足を運んだことがあるのではないのでしょうか？

京都府立植物園は、大正 13 (1924) 年 1 月 1 日に大典記念京都植物園として開園し、
今年で開園 100 周年を迎えました！

現在、100 周年を記念した「早春の草花展」を開催しており、チューリップやパンジー
など草花 100 種、10,000 株の展示は必見です。(3 月 10 日まで)

この機会に、春の息吹を感じながら、京都府立植物園の魅力に触れてみてはいかがでしょうか。
100 周年を迎える特別な年に、素敵な思い出をつくりましょう！

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策室

電話：075-414-5088

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。